

指定管理者候補者選定及び指定に係る経過

1 施設名

朝霞市本町放課後児童クラブ
朝霞市朝志ヶ丘放課後児童クラブ
朝霞市岡放課後児童クラブ
朝霞市膝折放課後児童クラブ
朝霞市栄町放課後児童クラブ
朝霞市浜崎放課後児童クラブ
朝霞市泉水放課後児童クラブ
朝霞市幸町放課後児童クラブ
朝霞市根岸台放課後児童クラブ
朝霞市溝沼放課後児童クラブ

2 申請の法人等

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

3 候補者選定及び指定に係る経緯

No.	項 目	年 月 日
①	申請要項の配布	平成23年 5月30日
②	質疑受付	6月17日
③	質疑回答	6月23日
④	申請書の提出	6月28日
⑤	選定委員会幹事会開催（書類審査）	7月 4日
⑥	選定委員会幹事会開催（プレゼンテーション）	7月 4日
⑦	選定委員会幹事会開催（評価）	7月 4日
⑧	選定委員会開催（候補者選定）	7月19日
⑨	候補者選定通知	8月 2日
⑩	指定議案上程	8月25日
⑪	指定議案議決	9月21日
⑫	指定の通知	9月30日
⑬	指定の告示	10月 7日

4 指定された指定管理者

所在地 朝霞市大字浜崎51番地1号
団体名 社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会
代表者 会長 金子 好隆

5 指定の期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間

6 候補者選定の結果

朝霞市公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づいて、随意指定により上記団体を指定管理者候補者として選定し、市議会の議決を経て、指定管理者に指定しました。

7 選定委員会幹事会構成員

福祉部長、健康づくり部長、福祉部次長兼子育て支援課長、福祉課長、健康づくり部次長兼健康づくり課長、健康づくり部参事兼保険年金課長、長寿はつらつ課長

8 評価者

福祉部次長兼子育て支援課長、福祉課長、健康づくり部次長兼健康づくり課長、健康づくり部参事兼保険年金課長、長寿はつらつ課長

9 選定委員会構成員

副市長、審議監、総務部長、福祉部長、都市建設部長、会計管理者、水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部長、監査委員事務局長（本件審議の際、市民環境部長、健康づくり部長は他業務等のため欠席）

10 問い合わせ

福祉部子育て支援課保育係

電話 048-463-2837（直通）